



3Rを推進しましょう  
 私たちが便利な生活をするための経済活動の結果、いろいろな環境・資源問題を引き起こしています。この現状を見直し、今後も持続的な経済発展を続けるため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再利用（リサイクル）の3R（スリー・アール）を推進することが重要です。

おしゃれなマイバッグで買い物を  
 楽しもう！

お買い物をする際「レジ袋」に代わるものとして、おしゃれで、機能性にも優れた様々な大きさの買い物袋も市販されています。

自分らしい素敵なマイバッグを持つて、街へ買い物に出かけましょう！

このコーナーは、「レジ袋ゼロ運動」について  
 3回シリーズでお知らせしています

## 第3回目

# 「レジ袋ゼロ運動」にご協力をお願いします

お問い合わせ 市役所 廃棄物対策課 ☎63-5140

4月1日から実施

4月1日から始まった「レジ袋ゼロ運動」について、4月3日現在では1991店舗の協力を得て実施しており、市ではさらに協力店を拡大するよう推進します。

買い物際には、マイバッグを持参して、市民一人ひとりがこの運動に積極的に取り組みましょう。

他の国では・・・

ヨーロッパ各国では、使用抑制を図るために「レジ袋」の有料化を実施している国が多くあります。

また、韓国ではプラスチックカップ・皿、はしなどの一回しか使用しない使い捨て用品の無料配布を禁止した、一回用品使用規制制度「などがあります。

マイバッグは  
 ルールを守って  
 使いましょう

## 万引きはダメ!!

佐渡市では、平成19年4月1日から「レジ袋ゼロ運動」と「マイバッグ持参での買い物運動」を実施します。

お店で買い物をする場合は!!  
 (次のことを守りましょう)

- 1、買い物は、お店の買い物かごで行いましょう。
- 1、買い物をした商品(精算済みのマイバッグ入り商品)は、店内に持ち込まないようにしましょう。
- 1、買い物をした後に、買い不足でもう一度店内に入る場合は、商品を自家用車に置くか、預かり場のあるお店は預けましょう。

平成19年4月1日 佐渡西警察署管内  
 佐渡西地区万引防止対策協議会

## 「レジ袋ゼロ運動」 キャンペーン



「レジ袋ゼロ運動」のPRに、チラシやバッグを配るなどのキャンペーンを3月17日から4月1日にかけて各地区で行いました。

3月17日に佐和田地区で行われたキャンペーンでは、佐渡市や環境に関するクイズ大会が開かれ、2問正解者には紙ひも製バッグがプレゼントされました。



# 佐渡市市民環境大学からのお知らせ

## 市民環境大学「連携講座」を募集します

市民環境大学では、市民団体・NPO法人、企業などが自主的に主催する講座やシンポジウムなどのイベントを連携講座として募集します。

「企業が社員を対象に実施していた環境教育を市民の方々にも公開したい」「工場などの見学会を開催したい」「会員を対象に実施していた自然観察会に広く参加を呼びかけたい」など。

市民環境大学の連携講座に位置づけ、お互いに広報しあうことで広く参加を呼びかけてみませんか。

対象団体

市民団体・NPO法人、企業、大学、学校、行政など

対象事業

広く「環境」を対象とした講座・イベントなど

(例:工場見学会、自然観察会、シンポジウム、美化・清掃活動など)

主な広報活動

- ・市民環境大学:市民環境大学ホームページや、受講生募集パンフレットに掲載、市広報お知らせ版に掲載、ホームページ相互リンクなど
- ・連携講座主催団体:チラシ、パンフレット、看板などへの「佐渡市市民環境大学連携講座」記載による市民環境大学PR、ホームページ相互リンクなど

募集期間

随時申込できます。ただし、平成19年度受講生募集パンフレットに掲載を希望する場合は、5月11日(金)までにお申し込みください。

その他

連携講座としての登録を希望される場合は、別途詳細についてお問い合わせください。

## 環境への取組を積極的にPRする 環境広告(有料)を募集します

環境に対する関心の高まりとともに、最近では環境保全活動が企業の社会的な責任の一環として積極的に行われるようになってきており、企業イメージの向上に結びついています。

環境に配慮した事業活動や、環境保全活動の取組状況を、環境広告によりご紹介ください。

環境広告の対象

- ・環境にやさしい商品やサービスについての広告
- ・環境マネジメントシステムの導入など、環境に配慮した事業活動を紹介する広告
- ・美化や清掃活動など、地域における環境保全活動を紹介する広告
- ・環境問題に関する情報を伝え、意識改革や行動を呼びかける広告(例:地球温暖化、リサイクルなど)
- ・その他環境保全活動をテーマとした広告(例:トキの野生復帰応援広告など)

広告掲載の対象

### ○市民環境大学ホームページ

(<http://sado-eco.net/>) バナー広告

- ・月平均アクセス数:1,290件(H18.8~H19.2)
- ・募集期間:随時

### ○市民環境大学受講生募集パンフレット

- ・配布対象:市内全戸配布(年1回・6月)
- ・募集期間:5月11日(金)まで

その他

掲載を希望される場合は、別途広告規格や掲載条件、掲載料金等の詳細についてお問い合わせください。

お問い合わせ 市役所 環境課(環境企画係) ☎63-3113

## 相川地区でクリーンアップ作戦

相川地区、佐渡市主催で相川地区の市道二ツ岩線途中50mほど外れた民有地で投棄ゴミの回収が行われました。相川地区住民、退公連相川分会など約40名近くのボランティアの方が集まり、主に傾斜地に不法投棄されているゴミを拾い集めました。中には重機を持ち出し、ゴミを吊り上げてくださる参加者も見られ、効率的にテレビや洗濯機など重量のあるゴミを沢から次々と引き上げることができました。撤去されたゴミの量は、大型土のう袋で約25袋分にも及びました。参加者からは、将来、不法投棄がない相川地区の環境美化を目指す環境ボランティアネットワークづくりを進めてほしいという声がありました。寒さがまだ続く中、多くの方が佐渡の環境美化向上のため参加してくださいました。こうした活動がさらに広がっていくことを願ってやみません。



**福祉健康**

**カンピロバクター食中毒に注意**

県内では例年、春から夏にかけてカンピロバクターという細菌による食中毒が多発します。カンピロバクターは肉類、特に鶏肉や牛レバーに含まれていることが多いので、調理や食事の際には、次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

- ・肉類は生食を避け、中心部まで十分に加熱する(75、1分以上)。
- ・生肉を解凍するときは、生肉からしみ出す液が他の食品につかないようにする。
- ・調理器具を使い分ける(肉用・野菜用など)。
- ・調理器具を洗浄・消毒し、十分に乾燥させる。
- ・焼肉をする際は、生肉を扱う箸と食へる箸とを別にする。
- ・生肉を取り扱った後は、手をよく洗う。

お問い合わせ

佐渡地域振興局 健康福祉環境部(佐渡保健所)生活衛生課

☎74 3399

**4月2日から 妊婦健診の市の助成が3回分になっています**

医療機関を受診し予定日がわかつたら、早めに市役所または各支所の窓口へ「妊娠届」を提出してください。妊娠中の経過やお子様の記録をするための「母子健康手帳」を交付します。また、妊娠中の健診のうち「妊婦健康診査(3回分)」、「B型肝炎検査(1回分)」、「超音波検査(35歳以上の方に1回分)」を、市の助成で受けられるよう受診票を発行しています。

そのほか、健やかな生活が送れるよう「パパとママのためのマタニティセミナー(両親学級)」、助産師・保健師・栄養士による家庭訪問や健康相談を行っています。

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

市役所 保健医療課(保健係)

☎63 3115

**健康推進員養成講座 元気いきいき塾」受講生を募集します!**

あなたの健康の秘訣は何ですか? あなたや家族、そして地域が元気になるための、「元気いきいき塾」を開催します。5月から12月までの間に10回の開催を予定しています。

募集受付 5月2日(水)

詳しい日程・申込書を差し上げます

お問い合わせ

市役所 保健医療課(保健係)

☎63 3115

各支所市民課

**乳幼児医療費助成事業のご案内**

市では、出生から小学校就学前までのお子様の保護者の方を対象に乳幼児医療費助成事業(県乳、県幼、単幼)を行っています。

助成を受けるには申請が必要です。また、現在助成を受けている方も毎年更新の手続きが必要となりますので、案内が届きましたら申請をしてください。

対象者

出生した日から小学校就学前のお子様の保護者の方

ただし、生活保護を受けている世帯の幼児の保護者の方、県障または県親の医療費助成対象者の方は対象外となります。

助成の範囲

医療機関で支払う一部負担金は、通院の場合1回あたり530円(医療機関ごとに月4回まで)、入院の場合は1日につき1200円となります。なお、県外等の受診で助成を受けることができなかつた場合は、申請をすることで一部負担金との差

**市報さど・市ホームページに 広告を掲載しませんか?**

会社やお店の宣伝に、ぜひご利用ください。

お申し込み・お問い合わせ  
市役所 秘書課  
(広報広聴係) ☎63-5134

有料広告

**お庭のリフォームご相談ください**

庭の雰囲気を変えたい  
使い勝手の良い庭にしたい



手入れ・剪定・年間管理もいたします  
さい こう えん 沢根485  
**(株)西香園** 52-5900

**太鼓**のことなら。



皮の張替、調節、新規製作など、どんなことでもお気軽にご相談ください。鼓童のノウハウでお応えいたします。

**鼓童** 電話0259-86-3630  
FAX0259-86-3631

〒952-0611 佐渡市小木金田新田 148-1 鼓童村  
http://www.kodo.or.jp/  
Eメール heartbeat@kodo.or.jp **KODO**

## 固定資産の価格等の 縦覧・閲覧できます

**閲覧について** 自己の資産や借地借家している物件などについて、課税台帳に記載されている内容を閲覧することができます。縦覧期間中、閲覧手数料は無料です。

**縦覧について** 納税者が他の土地や家屋の評価額との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにしたものです。

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| 縦覧期間        | 4月1日～5月1日(土・日曜日、祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時   |   |
| 縦覧場所・お問い合わせ | 市役所 税務課(固定資産税係)<br>☎63-5110<br>両津支所 市民課(税務係)<br>☎27-2111<br>相川支所 市民課(税務係)<br>☎74-3111<br>佐和田支所 市民課(税務係)<br>☎57-2111<br>新穂支所 市民課(税務係)<br>☎22-3111 | 畑野支所 市民課(税務係)<br>☎66-3111<br>真野支所 市民課(税務係)<br>☎55-3111<br>小木支所 市民課(税務係)<br>☎86-3111<br>羽茂支所 市民課(税務係)<br>☎88-3111<br>赤泊支所 市民課(税務係)<br>☎87-3111 |
| 縦覧できる人      | ・納税者または同居の家族<br>・納税管理人   | 納税通知書(課税明細書)や運転免許証など本人確認できるもの、印鑑が必要です   |
|             | ・代理人   | 納税者の委任状、身分証明書、印鑑が必要です   |
|             | ・法人の社員   | 社員証など本人確認できるもの、縦覧する方と法人の印鑑が必要です   |
| 縦覧方法<br>その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦覧場所は窓口です</li> <li>・手数料無料</li> <li>・写しの交付はできません</li> </ul> 窓口にある縦覧申請書に必要事項を記入してください                      |   |

額をお返しすることができますので、領収証を大切に保管してください。

○手続きに必要なもの

- ・健康保険証(お子様のもの)
- ・印鑑
- ・申請書および同意書
- ・(市役所にも用意してあります)
- ・受給者名義の口座を確認できるもの
- ・(医療費の助成申請をする方のみ)

申請手続き・お問い合わせ  
市役所 保健医療課 保健係  
☎63 5112  
各支所の各担当係

### 郵便局で市税等が納付できるようになりました

平成19年度から郵便局で次の市税等が納付できるようになりました。

市県民税(住民税)、固定資産税  
軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料

平成18年度以前の納税通知書では、取り扱いきれません。

納税通知書で納付できる郵便局は、佐渡市内のほか「新潟県・長野県内」の郵便局に限りません。

お問い合わせ 市役所 税務課  
(収納対策係) ☎63 5110



### 山野草を大切に 市役所 観光課 ☎63-5116

近年、心ない人による山野草の盗掘が発生しています。山野草は見る人に心の安らぎを与える貴重な資源です。佐渡の山野草を次世代に残すため、皆さまのご協力をお願いします。



### すべての子どもに学力を

月刊ようじ 月刊小学  
びびっと パ ル

### お子様の教科書にぴったり!!



月刊中学  
New Hatsuratsu

お試し無料見本お届けします

(株)日本標準 特約店  
はつらつ佐渡  
佐渡市相川馬町22 ☎(74)3527

有料広告





お知らせ

「小木直江津航路」料金の一部を補助します

島発往復料金を据え置きに

4月1日から佐渡汽船「小木直江津航路」の運賃が1割値上げされました。

これに伴い佐渡市では、小木直江津航路の利用促進のため、島発2等往復乗船運賃および島発6m未満の乗用車往復航送運賃の1割値上げ部分を補助することになりました。

すでに4月1日からの該当運賃については値上げ前の料金で販売されており、今後も当分の間、据え置き料金で販売しますので、小木直江津航路利用促進にご協力くださるようお願いいたします。

お問い合わせ

市役所 企画振興課 国際・離島振興係

☎63 4152

コミュニティ助成事業で購入しました

両尾ふれあいセンター利用組合では、同センターの備品(テレビ・冷蔵庫等の

家電機器、放送機器・座卓、調理テーブル等)を整備しました。利用組合では、各種研修会や交流活動を積極的に取り組み、住んでよかった」と皆が思える地域を目指します。

お問い合わせ

市役所 企画振興課 国際・離島振興係

☎63 4152

両尾ふれあいセンター利用組合(佐渡市両尾)



事業主の皆さまへ

労働保険の年度更新の手続きはお早め！

労働保険(労災保険・雇用保険)は事業主と労働者が負担する保険料と税金によりまかなわれる国で取り扱っている相互扶助の制度で、労働者を1人でも雇用する事業主は、労働保険に加入し、労働保険料を納めなければなりません。

労働保険料を毎年一定の時期に申告・

納付する手続きを労働保険の「年度更新」と呼んでいます。今年度の年度更新の期限日は5月21日です。

労働者を雇用する事業主の皆さまは、お早めに手続きを済ませられるようお願いいたします。(労働保険事務組合に事務を委託している場合は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください)

お知らせ

「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿(アスベスト)健康被害の救済費用に充てるため、事業主の方からは「一般拠出金」を負担いただくことになりました。

お問い合わせ

新潟労働局 労働保険徴収課

☎025 234 5921

佐渡労働基準監督署

☎23 4500

佐渡公共職業安定所

☎27 2248

県産材の利用拡大に向けて「ふるさと越後の家づくり事業」がスタートします

越後杉ブランド(県産杉材製品)を使用した住宅の新築等に対し、補助します。

さらに、施主が若者(35歳未満)やU・I・Jターン者の場合は定住促進として加算されます。

補助額 1戸当たり50万円  
(加算額は10万円)

条件

越後杉ブランドを延べ床面積1㎡当たり0.07㎡以上使用  
住宅の延べ床面積が70〜280㎡

お申し込み 建設前(納材前)までに施主に代わり施工業者が行う  
募集期間(予定)

4月17日〜5月15日(50棟募集)  
5月16日〜7月31日(50棟募集)  
8月1日〜9月14日(50棟募集)  
募集戸数を超える場合は抽選

お問い合わせ

佐渡地域振興局 林業振興課

☎74 3450

陸上自衛隊 新発田駐屯地創設54周年および第30普通科連隊創設45周年記念行事のお知らせ

市中パレード

5月12日(土)午後2時

場所 新発田市本町交差点

中央町交差点

記念式典

5月13日(日)午前10時

場所 新発田駐屯地

天候等により内容を変更する場合があります。

お問い合わせ



新発田駐屯地 広報室

☎02554 22 3151

(内線2006)

## 行政相談委員の異動

新任の方(4月1日付)

白杵 春三さん (両津地区)  
 木下 昭一郎さん (両津地区)

計良 洋一さん (真野地区)

北嶋 威佐夫さん (羽茂地区)

退任される3名の方々に対し、総務大臣の感謝状が贈呈されました。

木下さんは昭和60年から、計良さんは平成9年から、北嶋さんは平成13年から行政相談にあたってこられました。

永年、行政相談委員としてご尽力いただき、大変ありがとうございました。

## 公共下水道供用開始のお知らせ

3月31日から、次の区域が、新たに公共下水道の使用可能区域になりました。

この区域にお住まいの方は、くみ取り便所は3年以内に水洗トイレに、台所・風呂等の生活排水は遅滞なく、公共下水道に接続してください。願います。(公共下水道に接続すると浄化槽は必要がなくなります。)

なお、下水道への接続工事は必ず佐渡市指定の排水設備工事業者で行ってください。

**両津処理区** 外城の一部、大野の一部、上野、新町、原黒の一部、住吉の一部

赤井地、後外城の一部

**相川処理区** 相川大間町の一部、相川紙屋町の一部、相川炭屋町の部

**国府川処理区** 窪田の一部、河原田本町の一部、八幡の一部、石田の一部、千種の一部、中興の一部、泉の一部、金井

新保の一部、新穂青木の一部、新穂長畝の一部、新穂井内の一部、新穂舟下

の一部、宮川の一部、吉岡地区の一部、浜中地区の一部

**羽茂処理区** 羽茂本郷の一部、羽茂大石の一部

**赤泊処理区** 蕙場の一部

上記の方々は受益者負担金・分担金の賦課区域となり、負担金・分担金を納めていただくこととなります。

## 排水設備助成金・利子補給制度・家庭用汚水ポンプ補助制度について

一戸あたり3万円の助成制度があります

現在使用中の、くみ取り便所・単独処理浄化槽・合併処理浄化槽のいずれでも公共ますに接続する工事(排水設備工事)を行いますと二戸あたり

3万円を助成する制度があります。なお、次の融資あつせん及び利子補給制度がありますが、これとの併用はできません。

**融資あつせん及び利子補給制度があります**

排水設備工事を行う方で、融資あつせん及び利子補給の申請をし、融資あつせんの決定を受けた方は、排水設備工事のための借入金の利子相当分を、佐渡市が補給する制度があります。(結果的には無利子融資と同様となります)貸付限度額は100万円です。

- を(5)のすべてを満たしている方となります。
- (1) 下水道の供用開始より3年以内に完成する排水設備工事であること
  - (2) 建物または土地の所有者(受益者)であること
  - (3) 市税・受益者負担金等を滞納していないこと
  - (4) 受益者負担金、分担金の減免および徴収猶予を受けていないこと
  - (5) 新築にともなう工事は除く

**自家用汚水ポンプ設備等設置補助制度があります。**

お問い合わせ

市役所 下水道課

☎55 3115

各支所 上下水道係

## 佐渡アコースティックフェスティバル

生ギター、管、弦、鍵盤楽器などでの演奏や弾き語り、アカペラなど

応募先:メールsadoaco@yahoo.co.jp FAX52-5133

電話は昼間:080-3193-7407

応募締め切り:5月20日(日)

開催日:6月23(土)アミューズメント佐渡

応募料、入場料は無料です

主催:佐渡アコースティックフェスティバル実行委員会

お問い合わせ:アミューズメント佐渡 ☎52-2001

**出場者募集!**

## オペラ「夕鶴」ハイライト公演

発売中!

出演:家田紀子(つう・ソプラノ)  
 角田和弘(与ひょう・テノール)  
 松山いくお(惣ど・バリトン)  
 加茂小学校児童 ほか

6月17日(日)午後1時開演

入場料 指定席3,000円(高校生以下1,000円)

自由席2,000円(高校生以下500円)

会場:アミューズメント佐渡

主催:佐渡夕鶴の会

お問い合わせ:アミューズメント佐渡 ☎52-2001

